

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名	自動車運転免許取得・改造費助成				所管	福祉部	
						障害福祉課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始] 昭和 5 3 年度	[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区障害者地域生活支援事業実施要項			
	事業対象	<ul style="list-style-type: none"> 改造費: 上肢・下肢または体幹2級以上で自ら自動車の運転をする者 運転免許取得: 身体障害者手帳3級以上(内部は4級以上・下肢体幹は5級以上で歩行困難な者)または愛の手帳4度以上 					
	事業目的	自動車改造費及び自動車運転教習費の一部を助成し、心身障害者の日常生活の利便や社会活動への参加促進を図る。					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 自動車改造費: 重度の身体障害者が就労等のため、自ら所有し運転する自動車の操向装置及び駆動装置等の改造にかかる費用の一部を助成する(限度額133,900円)。 運転免許取得費: 心身障害者が自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を助成する(限度額164,800円)。 					
	委託の有無	なし	委託内容				
補助金の有無	国・都						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値(29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	自動車改造費給付者数	人	2	2	0	2
		運転免許取得者数	人	2	1	0	2
	成果指標						
	決算額	(単位: 千円)			433	1	568
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			833	1,278	1,700
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1	1	1
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			433	0	568
		総経費			1,267	1,279	2,269
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			205	0	268		
一般財源(区負担額)			1,062	1,279	2,001		
前回評価から改善した事項	助成に関する相談を受けた時だけでなく、障害者手帳申請時においても自動車の運転状況等を伺ったうえで、事業概要の説明を行うなど事業の周知徹底を図った。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	例年、実績の多い事業ではないが、運転免許の取得や自動車改造により、心身障害者本人が地域で自立した生活を促すうえで、必要性の高い事業である。				
	効率性	3	助成に関する相談を受けた際に、助成内容や申請書類、申請手順および決定に至るまで詳細に説明を行い、相談・申請から時間がかかることがないように効率的に進めている。				
	手段の適切性	3	費用の助成がすべて事後になるため、一時的ではあるが助成額分を本人が負担することになる。改造後の自動車の状況や運転免許取得の有無を確認することは助成を行う上で必要不可欠であり、適正な助成を担保するためには現状の方法が適切である。				
目的達成度	2	相談を受けた際、詳細な説明を行い、前年実績(0件)から運転免許取得2件、自動車改造2件へと増やすことができた。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
心身障害者が活動範囲を広げ、地域で自立して生活するには、自動車は有効な手段であり、事業の存在自体が心身障害者の社会参加を促すことにつながる。助成実績は少数であるが、相談・申請は毎年受けており、心身障害者の社会生活を拓げるための基盤整備事業として、引き続き必要なものとする。					維持		